

令和7年7月1日

派遣法上の表示

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」
(マージン率等の情報提供、派遣料金等の明示)について

① 派遣労働者の数 (※令和7年6月1日現在)	51 人
② 派遣先の数 (※令和7年6月1日現在)	7 社

③ 労働者派遣に関する料金額の平均額 (1人1日 [8時間] あたり)	18,717 円
④ 派遣労働者の賃金額の平均額 (1人1日 [8時間] あたり)	14,613 円
⑤ マージン率 (※小数点第2位以下を四捨五入)	21.9%

※③から⑤については、令和6年度の実績です。

(対象期間:令和6年4月1日から令和8年3月31日まで)

※派遣労働者は、ドライバー、クレーンオペレーター等の有資格者を含む。

※マージン率の算出方法

[(1人1日当たりの派遣料金の平均額－1人1日当たりの派遣労働者の賃金の
平均額)÷1人1日当たりの派遣料金の平均額＝マージン率]

⑥教育訓練に関する事項

a. 雇い入れ時の安全衛生教育
b. [一部の派遣先についてのみ] 業務に関連する教育

⑦福利厚生に関する事項

社会保険、雇用保険、労災保険、年次有給休暇、慶弔休暇、 傷害保険、資格取得支援制度、交通費支給(※上限あり)、年末調整、 定期健康診断(日勤の方は年1回、夜勤の方は年2回、本人のみ対象)
